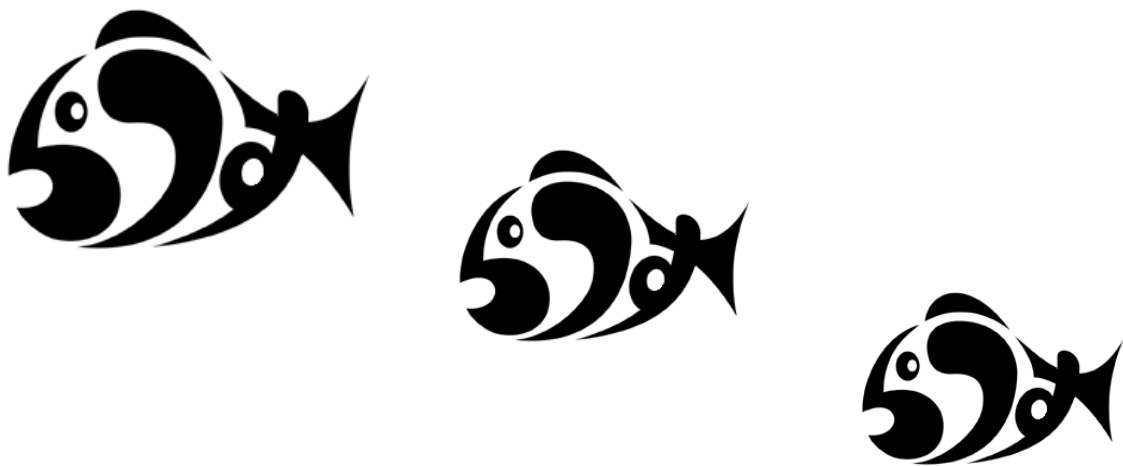


平成30年度
町長行政執行方針

魚の城下町らうす



想像から創造へ

羅 白 町

目 次

1. はじめに	1
2. まちづくりの基本姿勢	3
3. まちづくりの基本方向	5
(1) 地域を支える産業の活性化を目指します	5
(2) 安全・安心なまちづくりを目指します	13
(3) 幸せを感じる医療・保健・福祉・介護の充実を目指します	20
(4) うるおいある快適な生活環境の充実を目指します	27
(5) 豊かな心を育む教育文化のまちを目指します	30
(6) 身の丈に合った「財政構造」を構築し 安定した財政運営を目指します	34
4. 国・道などの事業	39
5. おわりに	41

1. はじめに

平成30年羅臼町議会第1回定例会の開催に際し、町政を執行する所信の一端を申し述べ、議員各位並びに町民の皆様にご理解とご協力をお願い申し上げたいと思います。

平成27年4月に羅臼町長に就任し、平成30年度は私に与えて頂きました任期の最終年度となります。就任時にテーマとして掲げさせて頂いた「羅臼町民が幸福になるためのKプロジェクト」を柱に町政運営を行ってまいりました。

知床らうすの未来を考えるアンダー60創造会議や知床らうすを支えるオーバー60協力隊の参加者や各町内会で行った座談会で寄せられた町民皆様の貴重なご意見をもとに庁舎内においてプロジェクトチームをつくり検討を重ねてまいりました。

平成30年度は、その一つひとつの課題の一定の方向性や実現可能かの判断をしていかなければならないと思っております。

羅臼町の政策課題につきましては、このあとそれぞれについてお

話させていただきますが、なんととっても基幹産業である漁業の現状であります。

全体的な鮮魚の不漁により、羅臼漁業協同組合での取扱高は歴史上類を見ない水準まで落ち込んでおります。水産業にほぼ100%依存している羅臼町にとっては危機的な状況であります。

持続可能な漁業の構築や漁家経営のため努力している羅臼漁業協同組合や関係団体の皆様と共にこの難局を乗り越えるべく、課題の共有と更なる連携に努めていかなければなりません。

ここまでの落ち込みは、まさに非常事態と受け止め、今こそ町民一丸となって取り組まなければなりませんので、議員各位、羅臼漁業協同組合、羅臼町商工会などの関係団体、そして町民皆様とオール羅臼でのご協力をお願いするものであります。

羅臼町の抱える課題は、多岐にわたっておりますが、まずは浜の状況をしっかり受け止め、次世代へとつないでいける町政運営を目指し、羅臼町長としての職責をしっかりと果たしてまいります。

2. まちづくりの基本姿勢

平成30年度の当初予算は、47億7千4百万円となっております。昨年より11億円ほど少ない予算となっておりますが、知床未来中学校本体の建設が平成29年度中で終了することもあり、漁業不振による町民税などの減収が見込まれることも影響しての予算計上であります。

まちづくりの究極の目標は、地域を活性化し、町民一人ひとりが、経済的にも心理的にも不安のない日々を過ごせる羅臼町にすることにあります。

しかしながら、羅臼町の予算規模ではすべての町民にご満足頂ける行政運営をすることは現状では不可能であり、それぞれの分野において「Kプロジェクト」のもと、協働でのまちづくりをお願いし、推進していかねばなりません。

現在の状況を鑑みた場合、何よりも基幹産業である漁業と、それに関係する水産業の改革であると思っております。

長いこと豊かな漁場として栄えてきた羅臼の漁業も、今では神話となりつつあります。いや、もうなっているのかもしれませんが。そのことをしっかり受け止め、今ある資源をどのように活かしていくのかを羅臼町民が一体となって、真剣に考え取り組んでいかなければなりません。

このままではだめだ。何とかしなければいけない。

多くの人が感じていることでしょう。その声をしっかり受け止め協議し、対応していくことが、各産業団体とともに行政にも求められております。

そこで、産業振興の具体的な施策の促進を図り、地域産業団体の連携のもとに成り立つ経済発展とその先にある町民の幸福のために、職員が効果的、意欲的に働く環境を造るために今ある産業課とまちづくり課を統合し、「産業創生課」を新設致します。

地域産業が安定的に発展することが、町民の生活や安心につながり、子育てや教育、医療、福祉の充実へと波及していくものと考え、まちづくりの目指す方向性を6点あげております。

羅臼町にとって今の状況は、決して良いとは言えませんが、目指

す方向を共有しながら、少しでも改善すべく職員一丸となって努力してまいります。

3. まちづくりの基本方向

(1) 地域を支える産業の活性化を目指します

基幹産業であります漁業は、資源量の激減により昨年の鮮魚取扱いで数量・金額ともに前年を大きく下回り、3年連続で100億円を切る水揚げとなりました。特に秋鮭は数量で前年の33%、金額で前年の53%と大不漁となり、漁業者はもとより水産加工業や小売業、飲食業なども含め、当町全体に大きな影響を及ぼす危機的事態となっております。

製品では、天然昆布・養殖昆布・加工系昆布ともに値決め価格がアップしたため計画を大きく上回る結果となりましたが、鮮魚・製品を合わせた総取扱金額は過去10年で最低の80億円と大不漁の年になってしまいました。

漁業を取り巻く情勢は一段と厳しさを増しておりますが、地域経済が漁業に支えられている当町としては、羅臼漁業協同組合が取り組んでおります栽培増養殖事業によるウニ・ホタテなどの沿岸資源の維持・増大対策に引き続き支援していくとともに、持続性の高い漁業である根付漁業など「育てる漁業」への取り組みに対しても、羅臼漁業協同組合と連携しながら行政としてできる対応をまいります。

また、近年では「殻つきウニ」や「棒コンブ」などが数多く出荷されるようになり、漁業生産物に手を加え付加価値を付けるという昔からの生産加工技術が衰退する恐れがあります。加工技術の伝承を含めた羅臼の特産品に対する付加価値対策としてどのようなことが必要なのか、商工関係者や観光事業者を含めたオール羅臼で取り組み体制を整え、水産業の振興についてしっかりと協議してまいります。

漁業資源量が激減する中、狭隘な根室海域において繰り返されているロシアトロール船の操業は、生息する水産生物の減少につなが

ることはもちろんのこと、漁具の破損などにより漁業者には甚大な被害を被っており、極めて憂慮すべき事態が続いておりますので、引き続き羅臼漁業協同組合と情報を共有し、漁業者が安全・安心に操業できるようロシア側に対して強く働きかけて頂くよう、町としても北海道と共に国や関係機関に要請してまいります。

北方領土問題につきましては、日ロ共同経済活動が5つのプロジェクトで検討が進められ、新たな事業展開が期待されているところでありますが、いまだに具体的な内容は示されておられません。両地域の経済の活性化と将来に向けた環境整備につながる取り組みとなることを切望しているところでありますが、地元の想いや領土問題が置き去りにされないよう引き続き関係機関と連携を図り、隣接地域1市4町で充分協議しながら進めてまいります。

国が品質や社会的評価、その他の確立した特性が産地と結びついている産品につきまして、その名称を知的財産として保護する「地理的表示保護制度」、いわゆる登録標章“G I マーク”につきまして、当町では「羅臼昆布」が対象となる産品であり、例えば登録申請し

て国が認めてくれた時は国がG I マークを付して、知的な財産としてお墨付きを与えてくれるとともに、付加価値対策の一番の策と考え申請対象団体である「羅臼漁業協同組合」に対し国内はもとより海外に向けてP Rして頂けることも付して、申請するよう働きかけてまいります。

観光につきましては、交流人口の増加と拡大に向けた広域観光の取り組みとして、教育旅行の誘致活動や大学ゼミによるインカレ事業に加え、ビジットジャパン事業による外国人観光客の受入などを積極的に行い、観光誘致プロモーションなど当町の魅力を発信するための観光P Rを関係機関と連携し実施してまいります。

また、フェイスブックやインスタグラムなどのSNSを活用し、「知床羅臼」の知名度向上に向けて情報発信を図っているところですが、今年度は情報発信強化推進員として地域おこし協力隊を採用し、これまで以上に当町の魅力を全国へ発信してまいります。

にっぽん丸につきましては、これまで年4回の寄港でしたが、全便満室になるなど大好評のクルーズであるとのことから、今

年度は5回に増便されることが決定されました。今まで以上のおもてなしの心と新たな受入メニューを検討し対応してまいりますので、関係団体の皆様のより一層のご協力をお願い致します。

外国人を含めた観光客の受入れにつきましては、現在、道の駅のトイレを洋式に改修する工事を実施しているほか、コインロッカーの設置や多言語表示されるQRトランスレーター（QRコード）を活用した観光案内板を設置するなど、快適で利用しやすい道の駅にリニューアルしているところであります。

また、指差し案内ガイドを作成し、宿泊や飲食店など町内各施設に配布して外国人の受入れ体制を整備してまいりますが、まだまだ改善しなければならない課題もありますので、知床羅臼町観光協会や羅臼旅館組合、羅臼町商工会と相談をしながら受入れの充実に向けた取り組みを検討してまいります。

農業につきましては、生産性と作業効率の向上を目的に農業公社営事業として草地整備を今年度から4年計画で実施してまいります。

峯浜酪農集落で組織している羅臼営農推進組合は、標津町農協酪

農畜産対策協議会が主催しております生乳生産の乳質向上を目的とした乳質改善共励会におきまして、平成25年度から4年連続で最優秀賞を受賞されました。農家皆様の努力が評価されておりますことは大変喜ばしいことでもありますので、今後も地域の主体的な取り組みに対して積極的に支援してまいります。

酪農を取り巻く後継者や担い手不足の問題は全道的に見ても深刻な課題となっておりますので、今後も標津町農業協同組合や根室農業改良普及センターなどの関係機関と連携を図り、情報収集などを行ってまいります。

商工業につきましては、基幹産業である漁業の不振が続いている中で、買受人や水産加工業者、運送業者、町内の小売店や飲食店など小規模事業者を含めた中小企業にも多大な影響を及ぼしております。運転資金や設備資金などの調達も厳しい状況にありますことから、町内金融機関と相談させて頂き、中小企業及び新規創業者への支援として町が実施しております中小企業振興資金融資制度をより活用しやすくするための見直しを行っておりますので、今後も中小企業の安定的な経営に向けた支援を継続してまいります。

また、羅臼町商工会が経済産業省から認定を受けました「商工会経営発達支援計画」に基づき、羅臼町商工会が主体的に取り組む事業に対しましては、町としても積極的に支援してまいります。

その中であって、当町で水揚げされる豊富な魚介類を使った「食」の統一メニューを町内飲食店で提供しようと羅臼町商工会を中心に、羅臼漁業協同組合、知床羅臼町観光協会、町の4者で検討しております。早いうちに事業化できれば町内飲食店の活性化と観光の振興にもつながるものと考えております。

町内の小規模企業を含めた中小企業は、まだまだ厳しい状況にありますので、羅臼町商工会と連携し、商工業の活性化に向け取り組んでまいります。

2年目を迎えた知床らうすブランドの取り組みにつきましては、オール羅臼プラス水産加工振興協会で立ち上げ57品目を登録しました。3年目の今年度は広く国内外にPRするため公共交通機関と連携したPRができないか検討していくこととなっております。

また、知床らうすブランドの知名度向上に向けた取り組みの一環として、町内での即売会を今年度も引き続き実施するため支援して

まいります。更には、知床らうすブランド品や町内の特産品を積極的にふるさと納税の返礼品に活用し、知床羅臼町の名称と特産品を国内外にPRしてまいります。

平成27年度に採用した第1期地域おこし協力隊4名のうち3名が観光振興や自然環境保全活動で町内に定住されることとなりました。現在、第2期協力隊として介護職や福祉関係（生活支援コーディネーター）の協力隊を募集しておりますが、全国的に介護職の人材が不足しており応募者がいない状況であり、引き続き採用に向け募集を継続してまいります。

平成24年度より始めた羅臼漁業協同組合との人事交流につきまして、成果の一つとして役場管理職と羅臼漁業協同組合管理職との会議の設置に結びついております。この会議では「地域資源を活かした活力ある産業のまち」にするため、羅臼で漁獲される製品の安定供給や取り扱いについて課題を共有し、地域経済の好循環の拡大と自立促進に向けたすべての取り組みについて議論を深めてもらうこととしております。従って、人事交流につきましては今年度実施

せず、検証する期間を設けることと致しました。

更に、これからの羅臼町をどう形成していくのかというプロジェクトチームをオール羅臼を中心に組織化し、近隣市町村などの関係機関とも連携を密にし、当町を支える産業の活性化に取り組んでまいります。

(2) 安全・安心なまちづくりを目指します

当町は、地震や津波の襲来の可能性がある地域であるとともに、活火山に指定されている羅臼岳や知床硫黄山、天頂山の火山活動にも警戒しなければなりません。

また、千島海溝でマグニチュード9以上の巨大地震を初めて想定する新たな長期評価が、昨年12月19日に政府の地震調査委員会から公表され、巨大地震の発生が切迫している可能性が高く、20メートル以上の大津波が起きる恐れがあり、防災への取り組みが求められたところでもあります。

当町におきましては、平成24年7月にハザードブックを作成し、

避難情報や津波浸水予測範囲などの情報を町民に周知しているところではありますが、この度の巨大地震の想定に伴い、津波の想定高の見直しが行われることが予想されることや、作成後既に5年を経過し、高潮や土砂災害危険個所など新たに反映させなければならない情報もあることから、来年度の改定版作成に向けて、現行のハザードブックや避難勧告などの判断・伝達マニュアルなどの見直しをまいります。

また、災害に備えて避難場所や家庭防災備蓄の確認などをして頂くため、全町民を対象に毎年度、地震・津波を想定した防災訓練を実施しているところですが、今年度も引き続き、住民の避難訓練やシェイクアウト訓練のほか、各関係機関による注意喚起や情報伝達訓練などを実施し、防災意識の高揚を図るとともに、家庭や企業などにおいて防災について考える機会として頂けるように取り組んでまいります。

平成23年の東日本大震災の教訓を踏まえ、災害対策基本法の改正が行われ、避難行動要支援者名簿を活用した実効性のある避難支

援が必要になりましたことから、現在、対象者の名簿作成を行うとともに、地域住民や消防、警察などの避難協力者への個人情報開示についての同意作業を行っているところでありますが、引き続き、災害発生時に一人でも多くの要介護高齢者や障害者などの避難行動要支援者や避難支援等関係者の生命と身体を守るため取り組んでまいります。

大規模な土砂災害の発生に伴い、一部地域では防災行政無線が唯一の情報伝達手段となりましたが、防災情報の伝達手段の多様化を図るため、防災行政無線、緊急速報メール、通称エリアメールのほか、登録制の防災メールの運用を行っております。

特に、防災メールでは、気象情報や通行止めの情報のほか、今年度は、全国瞬時警報システム 通称 J - A L E R T（ジェイ・アラート）との連携システムも構築し、大規模災害や武力攻撃事態などについて、町外にお出かけしていても当町の情報を入手することができるとともに、複数の情報手段を確保して頂くためにも、引き続き、登録者の増加に向けて、取り組んでまいります。

また、災害時の備蓄体制につきましても、自助・共助・公助の基本的な考え方にに基づき、行政備蓄、家庭内備蓄、地域・企業内備蓄、流通在庫備蓄として、住民・企業・行政の一体的な取り組みを基本としており、生活物資の供給や輸送、復興支援などにつきましては、町内外の企業などと協力に関する協定を締結しておりますが、被災者に対する円滑な救援活動が行えるよう、引き続き、民間企業などとの協定締結に取り組んでまいります。

東日本大震災では、学校管理下において、教職員の適切な誘導や日常の避難訓練などの成果によって、児童・生徒が迅速に避難できた学校があった一方、避難の判断が遅れ、多数の犠牲者が出た学校や、下校途中や在宅中に被害にあった児童・生徒がおりました。

当町におきましては、過去に発生した災害から学ぶべき数多くの教訓について、子ども達に伝承し、自分の命は自分で守る生き抜く力の基本となる「自助」、助け合いやボランティア精神などの「共助」のこころを育み、人間としての在り方、生き方を考えてもらうことが必要となります。

このことから、今年度は、町内2つの小学校において、児童が防

災について考える一日、「一日防災学校」として実施する計画をしておりますが、特に、羅臼小学校につきましては、北海道からモデル実践校として選定される予定をしているところでありますので、実施校や教育委員会と連携しながら、積極的に支援してまいります。

町営住宅につきましては、「羅臼町町営住宅等長寿命化計画」により建替えや改善を実施し、安全・安心に住み続けられる良質な町営住宅の形成を目標に進めてまいります。

特に古い団地においては空き家率が高く、高齢化・除雪・維持管理などの問題を抱え住環境が悪化しており、改善が求められております。

今年度におきましては、緑町団地の用地確定測量・地質調査などの基礎調査を実施し、基本設計の中で緑町団地に必要戸数・建物の構造階数の検討を実施し、来年度末の着工を目指します。併せて、建替えに支障の出る入居者には説明会などを実施したうえ住替えを進めてまいります。

また、一昨年より継続し行っている栄町高台団地の解体につきましては、今年度8戸の解体を実施してまいります。

全国的に問題となっている空き家対策ですが、当町においても適切に管理されていない老朽化した空き家などが、町民の安全・安心な生活に影響を及ぼしております。

当町は個別に対応しておりますが、所有者などの経済事情や相続など多くの問題を抱えております。

また、所有者が不明な建物につきましては対応に苦慮しているところですが、昨年6月に開催した「羅臼町空家等対策検討委員会」の中で、町内の空き家実態調査を実施することとし、町内会のご協力を得ながら調査を完了しましたので、今後、空き家等対策計画の策定、空き家等データベースを整備し、利活用に向けた検討を行なってまいります。

更に、空き家・空き地バンク制度につきましても、広報活動を定期的に行っておりますが、現在、空き地が5件登録されているだけで空き家が登録されておりませんので、所有者の分かる物件につきましては直接登録のお願いをしております。

上水道につきましては、町民生活に欠かすことのできない重要なライフラインであり、将来にわたって安定した供給を確保してまい

ります。

この快適な町民生活に欠かせない安全・安心な水道の供給に向け、老朽化した管路の計画的な更新などを進めてまいります。

今年度につきましても、経過年・緊急性などを考慮し老朽管の一部を更新してまいります。

防犯、暴力追放の活動・取り組みにつきましては、中標津警察署羅臼駐在所と連携を図り、羅臼町防犯協会などの関係団体と一体となって取り組んでいるところであり、今後も町の広報誌などを活用し、町民への情報提供を図りながら、地域・家庭・学校、更には関係機関などとの連携による、地域ぐるみの防犯体制の強化に努めます。

また、悪質な還付金詐欺や振り込め詐欺など、ますます、巧妙化・多様化した犯罪が後を絶たないことから、関係機関と連携を図りながら町民への情報提供や注意喚起、犯罪の早期発見と未然防止に努め、町民が犯罪に巻き込まれないよう取り組んでまいります。

(3) 幸せを感じる医療・保健・福祉・介護の充実を目指します

町民一人ひとりが、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続し、幸せを感じながら、人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことが重要であると考え、医療・保健・福祉・介護の連携のもと、地域住民・団体などのご協力を頂きながら「羅臼町の医療ビジョン」の実現に向けた施策を展開してまいります。

その重要な基盤であります「知床らうす国民健康保険診療所」につきましても、指定管理者であります孝仁会と連携し、常勤医複数体制の確立を目指しておりますが、状況は変わらず、常勤医1名体制が続いていることから、引き続き孝仁会と共に医師確保に向けて努力してまいります。

また、更なる環境整備として、地域包括ケアにおける中核機関としての地域包括支援センターを孝仁会に業務委託を行い1年が経過しました。

認知症初期集中チームを立ち上げ、増加する認知症の方やその家族の相談対応にあたって頂くなど、専門的で質の高いサービスを提

供して頂いております。

今後も保険者として、地域包括支援センターと連携を図りながら、センター機能の充実に向けて支援してまいります。

持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革として、準備を進めてまいりました国民健康保険の都道府県化が、本年4月からいよいよ始まります。

この改革による市町村の役割は、保険証の発行などの資格管理や保険税の決定・徴収、保健事業などであり、町民の皆様にとってはこれまでと特段変わることはありませんが、都道府県化により財政運営の安定化、保険税など、負担の透明化、事務の効率化などの効果が期待されております。

また、各市町村の健康に関する取り組み状況により支援金が交付され、保険税を軽減する財源となりますので、データヘルス計画による「特定健診・特定保健指導などの実施状況」や「糖尿病などの重症化予防」、「後発医薬品の使用率増加」、「予防・健康づくりへの取り組み」などを強化してまいりますので、「特定健診」をはじめ国

保加入者のすべての方が、それぞれに対象となる健診を受診し、個々の状態にあった保健指導を受けて頂くなどの健康管理についてご協力を頂きますよう、強くお願いするところであります。

なお、保険税の収納率向上対策につきましては、引き続き、釧路・根室広域地方税滞納整理機構と連携した取り組みを行ってまいります。

また、すでに広域化となっております後期高齢者医療制度につきましても円滑な運営に努めてまいります。

私は、昨年度の執行方針で、この社会情勢の変化の中、安全・安心に妊娠、出産、子育てができるよう、様々な子育て家庭への支援を総合的に考えていく必要があり、メニューを重点化し計画的に充実していきたいとお話させて頂きました。

昨年、役場庁舎内に「子育て支援プロジェクト」を立ち上げ、今後の羅臼町の子育て支援の検討を行って頂き、各方面の担当者から提言を頂きました。

また、これとは別にアンダー60創造会議の意見も併せて、私の施策の参考とさせて頂いたところです。

今年度は、これまでの子育て支援や母子保健事業を更に拡充し、不妊治療費及び産婦健診の助成を行い、妊娠期からの切れ間の無い支援を行ってまいります。

また、就労家庭の子育て支援として行ってきた放課後児童クラブの定員を増やし、来年度実施に向けた「幼稚園の預かり保育」の在り方についての検討を行ってまいります。

更には、単に子育て支援を拡充するのではなく、親となる方々自身が子に愛情を注ぎ親子の結びつきを深めることを応援できる体制を作ってまいります。

このことは、行政単独で進められるものではなく、各職場環境において、世代や立場を超えて地域社会が一丸となって支えていくことが求められております。

まずは、教育委員会と保健福祉課を中心に、学校や幼稚園と連携した横断的な組織「子どもの自律・親育ち応援チーム」を立ち上げ、専門職のスキルとノウハウを持ち寄り、子育て中の方に寄り添いながら、仲間を作り成長し、地域のつながりをつくる支援をしてまいります。

まちの子ども達の適切な発育や発達段階に合わせた親としての関

わり方や、健康課題の解決に向けた取り組みを行ってまいります。

町内の介護施設は、依然として介護職員の不足が続いておりサービスを受ける町民の皆様にも影響が出ております。

これまでも各事業所と協議を重ね、移住体験モニター事業など、町外からの募集も含め職員不足対策を行っておりますが、なかなか結果として出ていない状況でありますので、まずは、町内における介護職員の担い手確保と現役介護職員の技術の向上対策と致しまして、今年度、介護職員研修支援費として予算計上させて頂いたところであります。

どうか町民の皆様にも、現状をご理解頂き、職員不足解消に向けたご支援とご協力を頂けますようお願い致します。

高齢者が、より元気で、いつまでも自立していきいきと暮らして頂けるよう、また、介護が必要とならないよう、介護予防事業を行っております。

地域の介護予防ボランティアとして養成しておりました「ふまねっとサポーター」につきましては、高齢者のサポーターが誕生し、

自ら企画した「ふまねっとサロン」を開催することができました。

このことは大変ありがたいことで、当町が目指しているところでもありますので、今後も自主的な活動に向けて支援をしてまいります。

更には、つどいの場で健康相談を行い、疾病の重症化予防を行うとともに、認知症予防教室の充実や高齢者サロンなど、多様な交流の場の提供を継続して行い、それらの事業の自主運営に向けた取り組みを進めてまいります。

また、人口減少や高齢化の進展により、地域の公共交通機関の減少や運転免許証の自主返納が進み、高齢者の皆様はちょっとした移動手段にも不便を感じていることと思います。

今年度は町内の交通がどうあるべきかの検証を行い、今後に向けた方策の検討を行ってまいります。

なお、現在「第7期羅臼町介護保険事業計画」を策定中であり、今年度からの3年間に係る介護保険料につきましては、改定しないことと致しました。

障がいの有無に関わらず、共にいきいきと輝き、自立を地域で支え、対等な立場で支え合うまちづくりを目指しております。

障害を持つ方などが、住み慣れた地域で安心して暮らして行けるよう様々な支援を切れ間なく提供できる仕組みづくりを目指して、今年度、根室管内の一市四町が協力し、中標津町に「地域生活支援拠点」を設置し、「拠点コーディネーター」を配置することと致しました。

今後は、この拠点を中心に、地域支援のための整備を積極的に推進していくことで、障害を持つ方などの生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築を図ってまいります。

社会福祉協議会が運営する就労継続支援事業所では、障がいのある人が、就労をはじめとした様々な社会経済活動に積極的に参加し、地域で暮らし続けていけることを目指して活動しております。

しかしながら、なかなか安定した収入確保にはつながっておりませんので、これまで以上に、就労の場の確保・拡大が求められております。

町民の皆様や町内企業の皆様には、どうかこの活動にご理解を頂

き、ご協力を頂きますようお願い致します。

また、障がいのある人や家族からの相談を受けやすくするため、根室圏域障がい者総合相談支援センター「あくせす根室」や「拠点コーディネーター」と連携し、地域生活支援体制の充実に努めてまいります。

(4) うるおいある快適な生活環境の充実を目指します

当町は、知床の自然環境保全に努めながら、世界自然遺産にふさわしいまちづくりを推進しているところでございます。

しかし、空き缶などのポイ捨てや不法投棄は後を絶たず、世界自然遺産知床羅臼のイメージダウンにつながっております。

このような状況の中、当町ではポイ捨て、不法投棄防止の看板やのぼりの設置、広報誌による啓発に努めているところでありますが、行政だけでなく、連合町内会、漁協女性部や青年部などの漁業関係者、小中高生による清掃活動、更に、ねむろ自然の番人宣言事業所ではイベントでの啓蒙活動、トンネル内の清掃活動を実施し世界自然遺産にふさわしいまちを目指しております。

ここ数年、不法投棄は減少傾向にありますが、不法投棄には検挙も視野に入れた強い姿勢で臨むこととし、中標津警察署羅臼駐在所、羅臼海上保安署のご協力を頂き、不法投棄の撲滅を目指してまいります。

なお、各家庭内や地域の会合などにおきましてもポイ捨てや不法投棄の撲滅を話題にして頂きたいと考えております。

合併処理浄化槽につきましては、年間設置目標を20基で計画しておりますが、ここ数年は10基前後で推移しており、設置が進んでいない状況にあります。

今後の対策としまして、従来通り住宅の新築及び増改築に伴う設置の指導と、設置者の負担軽減の取り組みとして、維持管理費の法定検査費用などの軽減に向けた見直しを他の自治体と共に国や北海道に対し一層の働きかけを致します。

また、単独浄化槽から合併処理浄化槽へ切り替えた場合の措置として、従来の補助制度とは別の補助制度を来年度の実施に向け検討してまいります。

環境に配慮したまちづくりの実現に有効な取り組みとして、二酸化炭素排出量削減に効果的なLED照明が上げられます。

当町においては、昨年度、町内に設置されている799基の防犯灯や街路灯をLED照明へ取替を行いました。

このことにより、LED照明の高い省エネ性から、大幅な二酸化炭素排出量の削減効果が見込まれるとともに、町内会における維持管理費用の負担軽減が図られることになりました。

また、公共施設につきましても、LED照明を積極的に取り入れていくことを考えており、今年度は、役場庁舎への導入を図ってまいります。他の公共施設につきましても、引き続き、導入効果や財源対策を踏まえながら、第2次羅臼町地球温暖化防止実行計画に基づき、LED化を推進してまいります。

町内各漁港に設置されております港内照明灯のLED化につきましては、管理者であります北海道開発局及び北海道に引き続き要望してまいります。

世界自然遺産関連と致しまして、知床が世界自然遺産登録10周年を迎えた平成27年度に北海道が「北海道知床世界遺産条例」を

制定、知床の価値を改めて考える日として毎年1月30日を「世界自然遺産・知床の日」と決めました。本年の取り組みにつきましては、オホーツク総合振興局・根室振興局、斜里町・羅臼町の両町においてパネル展示を開催したほか、「冬の知床スタンプラリー」や道民カレッジ連携講座として「知床学」についての記念講座なども実施致しました。今後とも世界に誇る「知床」の豊かな自然の保護と美しい景観の保全に取り組むとともに、野生鳥獣との軋轢軽減のため適切な対応を継続することで、住民や観光客の安全・安心の確保と快適で住みやすいまちを目指してまいります。

(5) 豊かな心を育む教育文化のまちを目指します

当町の教育課題として、子ども達の学力や体力の向上をはじめ、望ましい生活習慣の定着や障がいのある子ども達への支援、豊かな心の育成など、多くの課題があげられます。

また、家庭の教育力低下への対策や地域全体による学びの支援強化も必要とされております。

学校・家庭・地域のつながりを深めることにより、町民全体の学

びが充実し、地域の理解と協力を得た学校運営や地域の歴史・文化などへの理解の促進、更には、地域コミュニティの活性化や家庭の教育力の向上につながるものと考えます。

また、当町の豊かな自然環境や歴史・文化のもとで、これまで先人の積み重ねてきた成果と知恵・工夫などを基礎とし、すべての町民の皆様と共に「教育大綱」を共有し、様々な分野に携わる人々と広く連携して、羅臼町教育の一層の充実に向けて取り組んでまいります。

一昨年、連携協定を締結した立教大学ESD研究所に続き、昨年11月には、東京大学海洋アライアンス海洋教育促進研究センターとの連携協定を結んだことにより、持続可能な社会の実現に向け外部からの知恵や情報交流を深めながら、学校教育では、幼小中高一貫教育を軸とし「知床学」をより確実に系統だてて推進し、社会教育では、「ふるさと学習」を基本として「子育て世代への支援」及び「次代を担う青年層の人材育成」を重点とし、いきいきと心豊かな生活を送るため各世代や段階に応じ、学習機会や学習情報の提供に努め、芸術文化活動やスポーツ活動をとおして地域活動の担い手と

なる人材の育成を目指します。

これら人材育成において中心的な役割を果たすこととなる「知床未来中学校」の整備につきましては、予定通り竣工し、平成30年4月10日の開校式に向け準備が本格化しております。

今年度は、関連事業と致しまして「グラウンド及び外構整備」や「通学路シェルター整備」を計画しております。

この3月には、羅臼中学校解体工事の入札を行う予定であり、解体工事着手は、知床未来中学校の開校後に、また、春松中学校の解体は、春松小学校の屋外活動などに支障をきたさないよう実施してまいります。

中学校が一校となりスタートを切るのに合わせ、通学範囲が広がることから、その支援策と致しまして、小・中・高生の通学時のバス利用を無料とするとともに、全児童・生徒の少年団活動や部活動、生徒間交流を支えるため、校外活動でのバス利用についても無料と致します。

併せて、安全確保と安定した運行に向けて、バス1台を増車し、通学環境の改善を図ります。

羅臼高等学校の存続問題につきましては、昨年、検討協議会を設置し、有識者にも関わってもらいながら、協議を継続しているところです。

地元子ども達が、地元で後期中等教育が受けられる環境の維持は勿論のこと、道立高校としての存続に道筋をつけ、「存続問題の検討」から、具体的な展開へと歩みを移し、羅臼高等学校の強みや魅力を更に引き出せるよう支援をし、町内外、道外へもその存在感を発信できるようにお手伝いしてまいりたいと考えており、羅臼高等学校との更なる連携を図り、町民の皆様のご理解・ご協力も得て羅臼町一丸となって、取り組める体制を構築してまいりたいと考えております。

幼稚園の一園化、小学校の一校化につきましては、将来にわたる当町の人口推移を見据えたときに、避けて通れないとの判断に至りました。

その上で、施設の有効活用やサービスの拡充を町職員プロジェクトにおいて検討をさせ、提言を受けました。

今年度は、この提言を踏まえ、関係有識者にお諮りし「学校適正

配置計画」の策定に向けての作業を進めてまいります。

このように少子化社会にあっても、幼児・児童・生徒のより良い教育環境づくりを目指すとともに、統合となって残る空き施設については、周辺住民の皆様にとりましても、社会の振興発展に寄与し恩恵がもたらされ有効な活用が図られるよう、これら二つの柱を両立させるため、議会、町民の皆様へ周知し、ご意見を頂きながら、最終的な方向性や具体のスケジュールを打ち出してまいります。

また、社会教育施設につきましては、羅臼町公共施設等総合管理計画に基づき、公民館及び体育館の耐震診断を行い、町民が利用しやすい施設づくりを目指し、今後の施設の活用の在り方や町長部局と教育委員会部局との統合など関係団体と協議しながら検討してまいります。

(6) 身の丈に合った「財政構造」を構築し、安定した財政運営を目指します

平成30年度当初予算の一般会計歳入歳出の総額は、47億7千3百万円となっており、昨年度当初予算より、約20%、11億円

下回るものとなりました。この主な要因は、「知床未来中学校建設工事等」に要する経費、16億2千万円が減となりましたが、関連事業である「外構工事」、「歩道改修工事」及び「羅臼中学校」、「春松中学校」の解体工事、「ふるさと納税」事業の拡充のほか、特別会計などへの繰出金の計上によるものであります。

これらの財源を満たすためには、その多くを町税や地方交付税に求めているところですが、低迷が続く漁獲量の不振により、町民税の減額が見込まれること、また、地方交付税の減額も見込まれることから、不足額を補うために「財政調整基金」、「文教施設整備基金」、「公共施設整備基金」、「過疎地域自立促進特別事業基金」そして、「知床・羅臼まちづくり基金」の5つの基金から、総額3億7百万円をそれぞれ充当財源として、基金を取崩すことと致しました。

このようなことから、自主財源である町税につきましては、納税意識の高揚に努め、公平・公正の観点から納期内自主納税の啓発を強化して税収確保に努めてまいります。

特に、漁期ごとの精算金や切上げ金をあてに納税約束をされる漁

業者や漁業従事者（いわゆる乗り子）の中には、不漁による減収を理由に約束不履行となるケースも見られることから、毎月の生計の中に納税を位置付けていくよう指導を強化するとともに、滞納者に対しては、完納に向けた計画的な納税指導・履行監視を進めつつ、釧路・根室広域地方税滞納整理機構並びに北海道とも連携しながら財産調査や搜索を積極的に行い、引き続き法に則った滞納整理を粛々と進めてまいります。

また、町が有する全ての債権につきまして「債権管理条例」に基づいた収納対策により歳入の確保に努めてまいります。

3年目を迎える「ふるさと納税」につきましては、5億円を予算計上させて頂きました。

今後も当町の魅力ある返礼品の充実を図りながら、全国に「知床羅臼町」の名前を届けるとともに、寄付者の想いを基金に積み立てて活用させて頂きます。

なお、当町の税収確保の大きな課題として、基幹産業である漁業を背景とする課題が少なくないことから、新規事業の企画・開発な

どを含めた景気対策や、計画的な生計の立てやすい「働く仕組みづくり」「納税しやすい環境づくり」に向けて、羅臼漁業協同組合をはじめ関係団体のご理解を図りながらご協力を求めてまいります。

一方、歳出につきましては、平成28年度決算の「財政健全化法」に定められた4指標において、これまでの行財政改革により、引き続き健全な状態にあるものの、財政構造の弾力性を示す代表的な指標である経常収支比率については、前年度比0.3ポイント悪化の82.6%となり、適正範囲とされている70～80%と比較すると高い水準で推移していることから、あらゆる角度からの検証と分析を踏まえ、他の財政指標とのバランスを保つ「広い視点」と「深い分析」を総合的かつ的確に捉えていく必要があります。

また、今後、人口減少や少子高齢化の進行などにより、公共施設等の利用需要の変化や老朽化対策などが予想されることを踏まえ、羅臼町公共施設等総合管理計画に基づき、人口構造の変化を見据えた中長期的な視点で、公共施設等の更新、統廃合、長寿命化や機能強化を計画的に進め、適正管理の取組みを着実に進めていかなければ

ばなりません。

今まで以上に創意工夫をもって、行財政改革に取り組み、全ての事務事業において、行政評価の結果などを踏まえた上で、緊急性・重要性を見極め、優先順位を洗い直し、限られた財源の重点化・効率化に努め、重要施策の着実な推進を図ってまいります。

また、特別会計などへの繰出金につきましては、財政運営に与える影響をしっかりと見極めながら、積算根拠を精査するとともに、独立採算の基本的な考え方に立ち、各会計内の自助努力による繰出金の縮減・抑制に努めてまいります。

このような極めて厳しい財政見通しではありますが、今年度に工事が完了する知床未来中学校をはじめ、今後は「町営住宅等長寿命化計画」による町営住宅の建て替えなど、直面する重要課題を的確に把握し、財政需要を中長期的に見据え、財政調整基金はもとより、公共施設整備基金などへの積立てについても最大限可能な限り進めるとともに、町債につきましても有利な起債の積極的活用や研究を行い、債務償還能力を踏まえた資金収支の健全性に努め、経常的歳入に見合った当町独自の財政構造を構築し、次世代を担う子ども達

に誇れるまち創りを実現するため、将来に備えた健全で安定した財政運営を目指してまいります。

4. 国・道などの事業

国道335号は、当町において唯一の幹線道路であるとともに、経済・観光・住民生活や医療救急など、当町における生命線である重要な道路でありますので、安全・安心な生活・物流ルートの確保について引き続き道路整備を要請してまいります。

また、礼文町の法面崩壊につきましては、平成29年度末までに復旧工事が完了し、仮設歩道や道路形状の復元を今年度実施予定となっております。

海岸高潮対策事業につきましては、新規着手1箇所を含む町内6箇所の高潮対策工事を予定しております。

漁港海岸では松法漁港海岸、オッカバケ漁港海岸、知円別漁港海岸で工事が継続される予定であります。

漁港整備につきましては、峯浜漁港の防砂堤の延長工事及び浚渫工事、松法漁港の岸壁補修工事、羅臼漁港中央埠頭の耐震岸壁整備工事がそれぞれ継続される予定であります。

土砂災害、雪崩災害対策など治山事業につきましては、平成29年度に町内16箇所が事業が実施され9箇所が完了、今年度は新規着手3箇所を含む10箇所の治山事業を予定しております。

一昨年8月の大雨により大規模な土砂災害が発生しました海岸町3地区4箇所の復旧につきましては、今年度にはすべて完了する予定となっております。

今後とも国道・道道、海岸、漁港施設、治山施設などの整備につきましては、町民が安全・安心に生活するため、これまでと同様に国や北海道、関係機関などに支援をして頂くよう要請を行ってまいります。

5. おわりに

以上、平成30年度の行政執行をするにあたり所信の一端と当面するまちづくりの行政課題などについて述べさせていただきました。

町政を担当させて頂き4年目を迎え任期最後の年となりました。この間、主産業である漁業の水揚げが不安定な状況が続き、一昨年羅臼漁業協同組合では減船、組合員の脱退を伴う大きな改革を実践し、職を失う方々が出た事態は極めて重大な問題でありました。更に、昨年の極端な水揚げの減少による漁家はじめ、関係団体の経済的負担と今後の経営に大きな不安を与える事態となっております。

また、今年に入ってから今日までの漁獲量は回復せず、安定的な水揚げの期待が持てない状況で推移しており、こうした状況が長く続くと町の存亡にもかかわる非常事態と受け止めております。

しかし、今日まで知床の雄大な自然と海の恵みを受けて、先人達が築き上げてきた羅臼町はまもなく120年を迎えようとしており

ます。先人達が築いてきた歴史をしっかりと継承し、今こそ町民が一体となれば必ずやこの困難を乗り越えられると信じております。

そのためにも、引き続き羅臼漁業協同組合と持続可能な漁業経営の安定化を目指すため連携を強めてまいります。

引き続き職員一丸となって産業振興、町民が安心して暮らせるまちづくりを目指し、町民と共に協働のまちづくりを進めてまいります。

町民皆様、議員各位、羅臼町を応援してくださる全国の皆様や関係機関、諸団体皆様の特段のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。